

人口のうごき	
6月1日現在	
人口	138,488
男	69,853
女	68,605
世帯数	8,847
(5月中)	6,332
死亡	4,926
前月比	増

年九か月間川越市政に当つてまい

月1回10日発行2部4円  
発行所 埼玉県川越市役所昭和32年6月10日  
第三種郵便物認可  
新文印刷社 印刷

'67

42.7.10

固定資産税第2期  
国民健康保険税第2期  
7月31日までに、お組め  
ください。

川越市民待望の国道十六号川越バイパス道路の建設工事がはじまりました。本バイパス道路は市内交通の緩和をはじめ、都市開発のための大いなる要素です。このため加藤市長は就任後直ちにこの問題に取り組み、一年十月より応急措置として、当時仮舗装中の川越熊谷線バイパスに連結すべき区域から三番町に出る市道の改良、並びに国道十六号バイパス用地の買収に取りかかりました。特どこの用地は新宿から大仙波幸経て北橋に至るもので、地内には七十世帯にのぼる家屋移転者がある大変な苦心がありました。移転先を市があらせん関係者のご理解とご協力によって今回芽出た差しはほどよとなつたものです。

川越市 バイパスの完成について、落合を中心には橋新橋の架設、九月完成をめざす川越秋父線の月吉地内東上線立体化工事、交差架橋工事、また東京街道（国道二五四号線）の交通難解消のための新座川越間バイパスの建設計画はめさまし、一方、東京新潟間の「関越自動車道路」も東京川越間が用地買収され、工事着手が遅延するなど、工事は順調に進んでいます。この道路は市内重要な道路網の整備を中心に行なわれなくてはなりません。

# 川越

7

昭和32年6月10日  
第三種郵便物認可  
新文印刷社 印刷

## 期待される道路網

川越市民待望の国道十六号川越バイパス道路の建設工事がはじまりました。本バイパス道路は市内交通の緩和をはじめ、都市開発のための大いなる要素です。このため加藤市長は就任後直ちにこの問題に取り組み、一年十月より応急措置として、当時仮舗装中の川越熊谷線バイパスに連結すべき区域から三番町に出る市道の改良、並びに国道十六号バイパス用地の買収に取りかかりました。特どこの用地は新宿から大仙波幸経て北橋に至るもので、地内には七十世帯にのぼる家屋移転者がある大変な苦心がありました。移転先を市があらせん関係者のご理解とご協力によって今回芽出た差しはほどよとなつたものです。

川越市 バイパスの完成について、落合を中心には橋新橋の架設、九月完成をめざす川越秋父線の月吉地内東上線立体化工事、交差架橋工事、また東京街道（国道二五四号線）の交通難解消のための新座川越間バイパスの建設計画はめさまし、一方、東京新潟間の「関越自動車道路」も東京川越間が用地買収され、工事着手が遅延するなど、工事は順調に進んでいます。この道路は市内重要な道路網の整備を中心に行なわれなくてはなりません。

川越市 バイパスとして、境町、神明、川越、大仙波幸経て北橋に至るまでの全長四千メートルが完成しましたが、今度着工した国道十六号川越バイパスは、市街地東側部を回って、これにつながるバイパス道路計画の一部で、狹山市へのひる国道十六号の駒田新町取付地点から東へバスは、市街地東側部を回って、

駒田一丁目火葬場前で西武新宿線

と立体交差し、所沢街道を横切っ

て、狭山市へのひる国道十六号

の駒田新町取付地点から東へ

バスは、市街地東側部を回って、

## 補正予算一千百六十七万円など

### 十九件可決される

市議会第三回定例会は、六月十  
六日午後一時、市役所に招集され  
ました。

招集にあつての件名は、「昭  
和四十二年度埼玉県川越市一般会  
計補正予算」(第一号)ほか十四  
件でした。

第一回(六月十六日)は、会期  
を九日間と決定、諸報告のほか、  
研究のため休会。

第二回(六月十七日)は、議案  
の提案理由の説明がありました。

第三回(六月十八日)は、日曜  
日のため休会。

第四回(六月二十日)は、通告  
順従い、五議員の一般質問を実  
施。

第五回(六月二十一日)は、前  
日に引続いて、通告順に五議員の  
一般質問を実施。

第六回(六月二十二日)は、總  
務、文教、厚生、建設の四常任委  
員会が、付託審査を審査。

第七回(六月二十三日)は、各  
常任委員長報告整理のため休会。

第八回(六月二十四日)は、各  
常任委員長より付託審査の結果  
の報告のほか、質疑、討論のある  
件でした。

### 川越都市計画高階第一土地

#### 区画整理事業施行規程など可決

六月十九日(第四回)に即決し  
た議案は、即決により可決いたしました。

▼ 専決処分の承認を求ること  
について

六月十九日(第四回)に、各関係  
常任委員会に付託し、六  
月二十四日(最終回)に、各関係  
常任委員長報告どおり、質疑、討  
論のち、採決し原案可決した議  
案十一件の件名等は、次のとおり

です。

井町の関係三者で協定を締結し、  
一着地先を原点として、大井町大字  
久保子一百六十六番地先を終点  
とする地域、川越市大字寺尾大  
字藤間、大字砂新田、大字下松原  
大字下赤坂、大字中福及び大字牛  
ターン)、福岡町

の各一部(約五百一十六・五ヘクタ  
ル)、大井町大字鶴ヶ岡及び大字  
久保の各一部(約三百五・八ヘ  
クタール)を受領するものとて  
川流域の都市化に伴い、下水  
路を設置しようとするものであり  
ます。このため、川越市、福岡町、大  
福岡町二十八・一%、大井町二十  
%の区分は、川越市四十九・三%、  
大井町二十%、福岡町二十八・一%、  
大福岡町二十九・一%、大井町二十  
%のものであります。

### 江川流域下水路建設事業定まる

これが実施のため、  
別会計予算

用については、下水路の受益地域  
に含まれる関係市町及び住民は、  
受益地域内の雨水及び汚水をの  
下水路に排水することができる  
ことの規定に基づく、公の施設の区  
域内に沿うる本市有自動車道に  
て、内容は、昭和四十二年四月  
十一日東京都環境省南池袋四丁目  
二十四番地先における本市有自動  
車事故によるお湯川側の線を定め  
たことであるとして、即決によ  
り可決いたしました。

▼ 公の施設と区域外設置に伴  
う協定締結について

六月十九日(第四回)に、各関係  
常任委員長報告どおり、質疑、討  
論のち、採決し原案可決した議  
案十一件の件名等は、次のとおり

です。

井町の関係三者で協定を締結し、  
一着地先を原点として、大井町大字  
久保子一百六十六番地先を終点  
とする地域、川越市大字寺尾大  
字藤間、大字砂新田、大字下松原

の各一部(約五百一十六・五ヘクタ  
ル)、大井町大字鶴ヶ岡及び大字  
久保の各一部(約三百五・八ヘ  
クタール)を受領するものとて  
川流域の都市化に伴い、下水  
路を設置しようとするものであり  
ます。このため、川越市、福岡町、大  
福岡町二十八・一%、大井町二十  
%の区分は、川越市四十九・三%、  
大井町二十%、福岡町二十八・一%、  
大福岡町二十九・一%、大井町二十  
%のものであります。

以上三件は、第三回定例会終

了後、市議会運営

所應接室において開催され、副

議長がこれに出席いたしました。

六月九日午後一時より、市役  
所應接室において、文教常任委  
員会の議会運営が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事者  
の説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十二日午前九時三十分よ  
り、市役所應接室において、建  
設常任委員会議会が開催され、  
その「所管部分の現況」について理事  
者による説明を受け、種々、協  
議いたしました。

六月十四日午後二時より、市役  
所應接室において、給湯常任  
委員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受け、種々、協  
議いたしました。

六月十六日午後三時より、市役  
所應接室において、衛生常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受け、種々、協  
議いたしました。

六月十八日午後三時より、市役  
所應接室において、農業常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受け、種々、協  
議いたしました。

六月二十日午後三時より、市役  
所應接室において、商工常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受け、種々、協  
議いたしました。

六月二十二日午後三時より、市役  
所應接室において、教育常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十四日午後三時より、市役  
所應接室において、土木常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十六日午後三時より、市役  
所應接室において、文教常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十八日午後三時より、市役  
所應接室において、農業常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月三十日午後三時より、市役  
所應接室において、商工常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二日午後三時より、市役  
所應接室において、教育常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月四日午後三時より、市役  
所應接室において、土木常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月六日午後三時より、市役  
所應接室において、文教常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月八日午後三時より、市役  
所應接室において、農業常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十日午後三時より、市役  
所應接室において、商工常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十二日午後三時より、市役  
所應接室において、教育常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十四日午後三時より、市役  
所應接室において、土木常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十六日午後三時より、市役  
所應接室において、文教常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十八日午後三時より、市役  
所應接室において、農業常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十日午後三時より、市役  
所應接室において、商工常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十二日午後三時より、市役  
所應接室において、教育常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十四日午後三時より、市役  
所應接室において、土木常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十六日午後三時より、市役  
所應接室において、文教常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十八日午後三時より、市役  
所應接室において、農業常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月三十日午後三時より、市役  
所應接室において、商工常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二日午後三時より、市役  
所應接室において、教育常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月四日午後三時より、市役  
所應接室において、土木常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月六日午後三時より、市役  
所應接室において、文教常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月八日午後三時より、市役  
所應接室において、農業常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十日午後三時より、市役  
所應接室において、商工常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十二日午後三時より、市役  
所應接室において、教育常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十四日午後三時より、市役  
所應接室において、土木常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十六日午後三時より、市役  
所應接室において、文教常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十八日午後三時より、市役  
所應接室において、農業常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十日午後三時より、市役  
所應接室において、商工常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十二日午後三時より、市役  
所應接室において、教育常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十四日午後三時より、市役  
所應接室において、土木常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十六日午後三時より、市役  
所應接室において、文教常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十八日午後三時より、市役  
所應接室において、農業常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月三十日午後三時より、市役  
所應接室において、商工常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二日午後三時より、市役  
所應接室において、教育常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月四日午後三時より、市役  
所應接室において、土木常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月六日午後三時より、市役  
所應接室において、文教常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月八日午後三時より、市役  
所應接室において、農業常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十日午後三時より、市役  
所應接室において、商工常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

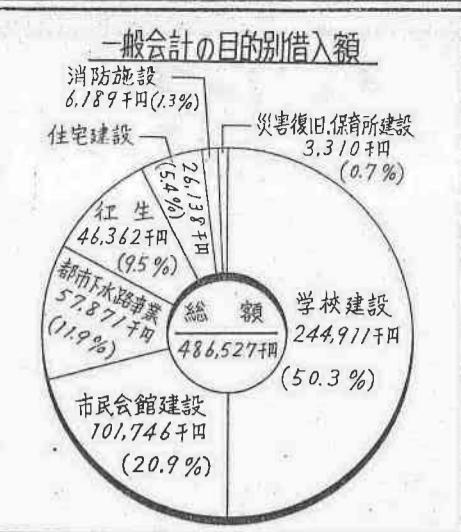
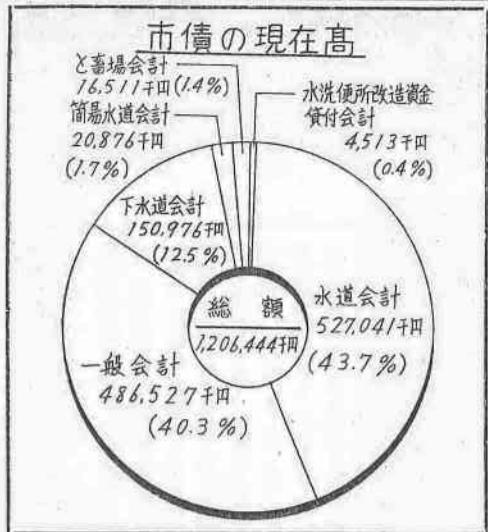
六月十二日午後三時より、市役  
所應接室において、教育常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十四日午後三時より、市役  
所應接室において、土木常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十六日午後三時より、市役  
所應接室において、文教常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月十八日午後三時より、市役  
所應接室において、農業常任委  
員会議会が開催され、その「所  
管部分の現況」について理事  
者による説明を受けたのち、「大東  
東小学校」外校を現地視察い  
たしました。

六月二十日午後三時より、市役  
所應接室において、商



財

政

卷之三

## 市財政、黒字に転換

この旨意は、昭和四十一年三月三十日までの本市の財政報告書です。一時、多額の赤字を抱えていました市財政も、昭和四十一年度でようやく完全な黒字となりました。これもひとえに市議会ならびに市民各位のご協力のたまものであり、感謝いたえません。

川越市は九  
十九年ににまたたまた昭和三十八年  
度から赤字財政となり、その額も年々  
増加して、昭和三十九年度は三千五百七  
十五円、昭和四十一年度は六千三百三  
十六円と倍増し、さらに私が昭和四  
十一年に就任した昭和四十年九月当  
初には、明白な赤字要因だけでも  
地方交付税の減入欠陥は、一億八  
千円、土地売払収入の欠陥は三  
千五百万円、給与改訂による歳出増は  
三千五百八百円合計、二億四千五百  
万円を内減していたので、あります。  
そもそも赤字は年度末における  
収支の不足であります。この不平  
をうけ、財政再建の指定期間を設け  
たときに経験をめざします。

は精算等年度の収入をもって補てなします。するほかはないものであります。従つて翌年度は、その分だけ事業度分の必要経費を、そう簡単に翌年ができないなくなるわけであります。しかしどの年度においてもその年だけ赤字をつくりますと、その額が大きければ大きい程解消は困難となる関係上、次の年もまたその次の年もと言うように、赤字は生じる形式に増大しがちであります。そんなことから資金繰りはますます苦しくなりますので、いきおい支払いが遅延ないしは、不能に陥る結果、関係者に大変な迷惑をかけることになりますばかりでなく、市行政の執行にも多大の支障をきたすことになります。

しかるに現行の制度では市の赤字を埋めるための起債は許されておりません。従いまして翌年度の収入をもって埋めない限り、赤字はいつまでも解消できません。

Category	Value (yen)	Percentage
Land	33,711,404	33.71%
Buildings	23,954,617	23.95%
Stocks	15,483,239	15.48%
Other	40,424,352	40.42%

◎一般会計				
歳入	款	予算現額	収入済額	予算残額
		万円	万円	万円
市	税	98,928	93,183	5,745
臨時地方	特例交付金	2,603	2,603	0
地	方交付税	15,700	15,730	△ 30
使	用料及び手数料	7,142	7,302	△ 160
区	庫支出金	16,422	10,499	5,923
県	支	5,829	3,092	2,737
財	出	4,243	3,976	267
産	附	8,329	8,582	△ 253
諸	収	17,625	15,889	1,736
市	附	16,500	6,200	10,300
そ	の	1,401	491	910
合	計	194,722	167,547	27,175

款	予算額	支出額		予算残額
		万円	万円	
議	費	3,864	3,526	333
総	務	費	38,612	35,413
民	生	費	17,779	16,908
術	生	費	17,509	16,090
農	林	水産業費	7,015	5,905
工		木防護費	36,980	27,189
工		教育復舊費	7,544	6,419
業		復舊費	50,300	47,863
教	害	復舊費	4,120	847
公		他	5,652	5,652
共		他	5,347	4,986
		計	194,722	170,798
				23,924

今後の市財政の見とお

今後の市財政の見とお

○下水道特別会計への繰り出しを  
中止したもの  
があり、従つて実質的には、やは  
りその分だけ赤字であったことは  
昭和四十一年六月の「財政官書」  
で公表したとあります。  
**決算見とおし**  
四十一年度の決算は自下調査課由  
であります。が、一般会計において  
大体四千三百万円程度の黒字とな  
ることが確実視されています。し  
かも四十一年度の決算においては  
市が從来慣行として一年遅れに支  
払つてまいりました県事業に対する  
負担金等も含めて四十一年度  
中に支払つべきものは、いっさ  
い支払いましたから文字どうの完  
全な黒字であると同様にたゞませ  
ん。しかし、このように四十一年  
度の決算が完全な黒字となつたの  
は決して事業費を削減したためで  
はありません。次の表を見ていた

投資的経費の累年比較表				
	一般会計	特別会計	合計	前年より 増減額
	万円	万円	万円	した額
37年度	37,955	12,938	50,893	
38年度	48,036	18,808	66,844	15,9
39年度	46,578	24,639	71,217	4,3
40年度	45,971	29,738	75,709	4,4
41年度	59,015	34,184	93,199	17,4

実ともに完全に立ち直りました。  
しかし樂觀は樂物であります。  
なぜかなれば川越市は發展途  
にありまして昭和四十三年中に  
人口が十五万を越す見込みであり  
こうした人口増は当分とどまる  
ことを知りません。従いまして支  
として下水道を初め、道路、  
水道、学校等莫大な経費を要す  
事業が山積しているのみならず  
作費等の増額も必至の情勢に済み  
ます。ゆえに私にいたしましては  
今後も一貫して健全財政を堅持す  
べきる限の有効適切な事業を  
多く行ない、市民各位の付託に  
こたえる覚悟であります。何と  
この上より格段のご協力をお願ひ  
申し上げます。

			セ
			ン
消 防 費	市営住宅延築工事	4,644	消費的経費
	防火戸戸新設工事	120	セ
	防火水槽新設工事	320	ン
	消防車購入(2台)	1,080	の経費
教 育 費	小学校校舎整備工事	410	二十六・三二%
	「ブル」建設工事	520	セ
	豊ヶ丘小学校分校増築工事	1,158	ン
	名細小学校建築工事	3,275	の経費
	小学校体育館建設工事	945	二十六・三二%
	月越小学校増築工事	678	セ
	中学校校舎整備工事	150	ン
	「体育館建設工事	1,608	の経費
	「扶桑」新設工事	905	二十六・三二%

702	技術科教室新設工事	205	
308	商業高校校舎附屬施設整備工事	155	
305	△ 校舍增築工事	1,447	
100	文化財整備工事	800	
6,150	公園施設整備工事	200	
5,000	災害復旧工事	115	
230	公有財産購入費	1,450	
400	刑務所建設費	5,000	
174	下水道会計	終末処理場維持修繕工事	200
230	施設設備整備費	354	
350	下水道会計	公共下水道建設費	6,522
1,124	公共財産会計	財産造成費	9,010
3,700	水道会計	淨水場建設費等	16,548

昭和42年度の主な事業費		
款	事業名	予算額
総務費	庁舎内庫等整備工事	万円 270
	開発協会貸付金	1,820
	交通安全推進協議会補助	150
民労生働費	保育園建設工事	667
	失業対策事業	702
農林水産業費	土地改良事業費補助	308
土木費	建設用機械等購入	305
	県工事地元寄付金	100
	道路創設工事(防護工事含む)	9,150
	道路新設改良工事	5,000
	交通信号機設置工事	230
	橋りょう新設改良工事	400
	橋りょう修繕工事	174
	中小河川及び排水路修繕工事	230
	不老川土地改良区工事負担金	350
	土地區画整理費補助	1,124
土木費	都市計画事業費	3,700



すなわち昭和四十一年十月一  
市の財政報告書です。一時、多  
く昭和四十一年度でようやく完全  
市議会ながらに市民各務のご商  
談。

現在市町は一時借入金としてあります。が、一時借入金で度内の資金操作のために使用しているもので、その限度で会の議決によって決められましたし、また事業債もこれを用います。には、政府の許可がいることをおります。

款	予算現計額	決算見込額	予算残額
	万円	万円	万円
税	98,928	99,764	△ 818
地方 特例交付金	2,603	2,603	0
方 交 付 税	15,700	15,730	△ 30
料 及 び 手 数 料	7,142	7,499	△ 357
庫 支 出 金	16,422	14,932	1,490
支 出 金	5,828	5,796	33
産 収 入 金	4,243	4,060	183
附 収 入 金	8,329	8,591	△ 263
の 費 用	17,625	18,503	△ 878
の 他	16,500	15,850	650
計	1,402	774	628
	194,722	194,084	638

款	予算現計額		予算見込額	予算残高
	万円	万円		
会 務 生 生 本 水 木 防 育 告 復 の 債	費	3,864	3,801	263
	費	38,612	37,891	721
	費	17,779	17,551	228
	費	17,509	17,372	137
	業費	7,015	6,810	205
	費	36,979	36,662	317
	費	7,544	7,400	144
	在	50,300	49,761	539
	費	4,120	1,891	2,729
	費	5,652	5,652	0
	他	5,348	5,078	272
	他	194,722	189,167	5,555

債務の額は三億二千万円で、一方市が開発協会から譲り受けた現在保有している土地は、十五六千平方メートル（約四万七千坪）あります。仮にこの十五万九千平方メートルで一億二千万円割りますと二平方メートル当の一千三百五十円定めやすになります。これをい換えれば、市は現在の発展会に対し二億二千万円の債務を持っていますが、現在の地価から見てそれ以上に価値ある土を有しているわけです。

りすと、一般会計において一億七千二百円、特別会計において五千三百円の増加となつております。この予算に計上されてゐるものといたしましては、国道十六号バイパスの促進、市単独事業による新たな神明町・境町間の西バイパス新設等の経費、国休開催のための経費、市民サービスとしての消挽区域の拡大に伴なう経費、あるいは、教育施設の充実のための経費、新刑務所建設関係費、また特別会計においては上下水道の拡充整備等であります。詳しい申込日は、八月中旬四回、時間は午後一時から四時までです。会場は中央公民館南分館、受講料は無料(ただし雜費)です。



## 第一中体育馆の起工式

6月8日、第一中学校体育馆の起工式を行いました。神官が敷地を清めたあと、加藤市長が力強く鉄を入れました。総工費は約1,300万円で、9月末完成の予定です。

スポット  
ライト

## 水上安全法の講習会

市内12小学校にプリルが完成したのを機会に、水の事故を防ぐための講習会が7月2日、川高プールで行なわれました。受講者は小中の先生など40名、日赤東京支部の荒木先生の指導で、理論と実技を身につきました。



## 旗のとり付け方

国旗・國体旗・市旗の三本を飾る場合は次のように配列しましょう。  
旗の配列は旗に向かって、左から國体旗・國旗・市旗の順に飾ってください。  
成功させよう

国旗・國体旗・市旗の三本を飾る場合  
は次のように配列しましょう。  
旗の配列は旗に向かって、左から國体旗・國旗・市旗の順に飾ってください。  
成功させよう

## 印紙税法が改正

このほど印紙税法が全面的に改正されましたので、7月1日以降に作成される文書には新しい税率によって印紙をはることになりました。

その改正の要点をお知らせします。  
1. 印紙をはらなくてよいものにはいけないものは、らなくてよいものの中の区別が明確になりました。

この改正は、市役所の特別徴収を受け、市役所の特別徴収された人は、今回の改正により更正され過納となる税額については還付されることになりました。

この改正は、市役所の特別徴収を受け、市役所の特別徴収された人は、今回の改正により更正され過納となる税額については還付されることになりました。

この改正は、市役所の特別徴収を受け、市役所の特別徴収された人は、今回の改正により更正され過納となる税額については還付されることになりました。

この改正は、市役所の特別徴収を受け、市役所の特別徴収された人は、今回の改正により更正され過納となる税額については還付されることになりました。

この改正は、市役所の特別徴収を受け、市役所の特別徴収された人は、今回の改正により更正され過納となる税額については還付されることになりました。

この改正は、市役所の特別徴収を受け、市役所の特別徴収された人は、今回の改正により更正され過納となる税額については還付されることになりました。

この改正は、市役所の特別徴収を受け、市役所の特別徴収された人は、今回の改正により更正され過納となる税額については還付されることになりました。

この改正は、市役所の特別徴収を受け、市役所の特別徴収された人は、今回の改正により更正され過納となる税額については還付されることになりました。

## 台風に備えよう

昨年の経験を生かして

気象庁の長期予報によれば本年は地域的に非常に変化の多い天候とのことで、既に各地で集中豪雨による鉄砲水の被害が報せられています。こうしたニュースに接する私達に忘れる事のできない恐怖の記憶として、昨年の四号台風（六月二十八日）による水害、二十六号台風（九月二十四日）による風水害があります。特に二十六号台風では尊い人命を失うという悲しい記録が残されました。こうした悲しみを再び繰り返すことはなりません。備えあれば安心しないといわれますが、もう一度身の回りを確かめ、これでどうなすべきような備えと心構えを持ちましょう。

昨年の台風では、家屋の倒伏、屋根小屋組の大破、屋根瓦や屋根トタンの飛散が目立ちました。また、窓がはずれ吹き込んだ風に天井を吹き飛ばされた家の例もあります。土台回りの用材の腐朽がひどい家、建築中の家などは倒れやすいので丸太などでささえ十分して

う心掛け、家族や近所の人達と避難先、方法などについて話し合って防ぐことが大切です。なお被災時はややもすると混乱を引き起します。かなり警察官や市関係者の指示に従って行動し、お互い助け合って被害を最小限にいとめるように努力したいものです。

【不燃物の部】  
▽特等・服部喜造（上野田町）  
▽一等・深田定一（下赤坂）、小野清介（同）、河野数雄（寺尾）  
▽二等・細野弘（中福）、細田元春（同）、望月孝好（寺尾）、細田勘太郎（中福）、牛窓吉（大塚新田）、岩沢正（小仙波町）  
△三等・黒田正勝（中福）、ほか

▽申告手続が簡素化  
▽所得税の確定申告書を提出した者は市においても申告され

▽電気ガス税関係  
▽負担の軽減をかるため、ガス免保税の額を七百百（現行五百円）に引き上げました。  
○適用は七月一日以後収納される料金からです。

▽希望者は五日前までに、印鑑写真（ライカ判、正面、上半身一枚と県証紙五百円分を添えて、川越農林事務所林業課（二一八〇番内線四〇）へ申込んでください。

▽初心者に対する講習会（過去三年間続けて同一免許をうけたたもののは初心者に含む）  
○その他の関連して税制の簡化課題等でお申込みください。

▽申込方法：町内・区を単位に回覧により希望者をつける方法を考えておりますが、決定しましたが、ごく少数のため、申込をいただき御せんなります。

▽受付：当日八時三十分から十二日の二回行なわれる開会式のほかに十月八・十一月の二回行なわれる開会式のものもあります。

▽申込方法：町内・区を単位に回覧により希望者をつける方法を考えておりますが、決定しましたが、ごく少数のため、申込をいただき御せんなります。

▽申込方法：町内・区を単位に回覧により希望者をつ